

SSKO

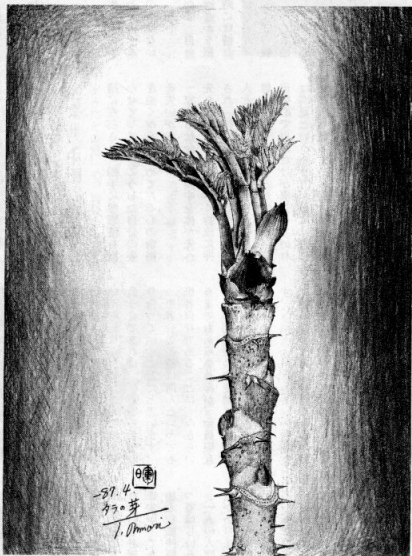
東腎協

87年4月25日

No. 66

東京都腎臓病患者連絡協議会(東腎協)
事務局・〒161 東京都

電話・

え・大森
輝秋

● おもな記事 ●

- リレイ・エッセイ 最近思うこと……2
- 全腎協が国会請願行う……3
- 会員さん訪問〈27〉清中定古……10
- 〈資料〉都に児童扶養手当要請文……18

- 児童扶養手当打ち切りで対都交渉……3
- 東腎協第15総会開く……4
- たえこのひとりごと〈17〉……12
- 都立駒込病院腎センターオープン……19

リレイ・エッセイ

最近思うこと

会計 中田 青攻

私達は、人として人生をどのような心で生きるかによって人それぞれの生き方が決まるのではないかと思います。

自分なりに生きるなかで、自分が人としてどう生きるべきかを振り返ってみる心の余裕を時には持たなければいけないのではないかと。私達は、日頃めまぐるしく映る雑踏といらいらする騒音、そして他人との人間関係でややもすると感



情に左右され、相手に悪感情を抱かせてしまう。こうした自分の姿を遠くからみつめてみる心の余裕を失いがちです。

家庭も社会も世の中全体が先へ先へと進むテンポが早く物流に押され、物に対する有難さを失い、人としての心のぬくもり、優しさ、思いやり、痛みなどが失われ、自己中心で自分だけが優先していれど満足という生き方が私には特に感じられます。

世の中が物質的に豊かになり、人の心が貧しくなっても人としての生きる心は、昔も今も本来変わっていないはずだし、変わるものではないと思います。人として生きることは、自分に対して大変努力のいることですが、人としての生きる心を失ったなら私達は、動物にも劣ることになり、どう生きるべきかを今からでも考え、本来の生

き方を取戻さなければいけないし、悔いを残すことになる。心の糧としてぬくもり、優しさ、思いやり、痛みを持つよう心掛けることで、少なくとも今までよりは明るく人生を送ることができるようになるのではないかと思います。

私達は、一人で生きていくことは不可能なことで、まして病を背負う身であれば、なおさら手を取り合っていくことだと思います。患者会の基盤は何んといつても患者自身であることは、今さらいうまでもありませんが、会員相互の信頼関係が会の運動に対する認識と協力に大きな影響のあることを見逃すことができないと考えます。

特に会の役員(幹事)さんの日頃の触れ合いが最も大切なことで会を中心に日常の活動を活性化しなれば会の役割を果たすことも難しいのではないのでしょうか。このところの再三の透析医療費の引下げ、健保本人の一刻負担、老人医療の改悪など厳しい環境にあり、透析時間の短縮など医療の質の低下、障害年金、児童扶養手当の支給停止など行政機関から次から次へと切り捨てが行われ、前途

多難を感じざるを得ません。

患者会運動は、私達一人ひとりが生きるために大切な運動であり、私達患者会を中心に生きる権利と守るべき運動の本質を理解する必要があります。一部患者会では、会を離れ、個人会員に移るなど異常な状態が起きており、また個人会員の方でも患者会に加入されないなど理由は種々あると思いますが、でき得るならば患者会に加入して仲間と皆さんと交流を計ってほしいものです。

一人の人間の成し得る力には限度があります。私は数年前、ある役員から東腎協を手伝ってほしいと誘われ、昨年から常任幹事として一年にじまります。

事務局はじまり常任幹事の皆さんは、ボランティアの精神で患者会の運動の目標に向かって精一杯頑張っている姿をみて頭の痛い思いがします。会員の皆さんにこれからも患者会の呼びかけには進んで協力して頂くことをお願い致します。体調を整えて元気で社会生活に頑張ってくださいませ。

我が心 はた眼を気づかう

そのまに 鏡に映える

己れの 面影ぞしる

児扶手当打ち切りで対都交渉

役員、会員家族など18人が参加



東腎協は昨年十二月、「児童扶養手当打ち切り」の実態調査を行いました。その結果、二十二の患者会から回答があり、打ち切られた会員は合計五十人と、予想より大分少ない数字が報告され、その内、異議申し立て希望者は三十八人でした。

この結果を踏まえて本年一月二十九日、児扶打ち切りに関する対都交渉を行いました。当日は東腎協から役員や会員家族など十八人が参加しました。一方、東京都側出席者は、福祉局児童部育成課長他数名でした。

話し合いでは会員家族から「私の主人は、今、腎不全と心不全になっていて働けないのです。電話の調査で、入院していないとダメだとか、通院には付き添って行っているのか、とかを聞かれましたが、通院について行つてどうやって親子三人が暮らして行けるのでしょうか」などと切実な訴えがありました。

しかし東京都側は、従来からの「児童扶養手当は国の施策であつて、都が独自の解釈をすることは許されない」との回答を繰返すのみでした。

そこで東腎協としては、働けない人については何とか受給できるようにとの思いで、異議申し立て希望者九人の代理人となつて二月九日、東京都知事宛に異議申し立てを行いました。

この結果はまだ出ていませんが(三月三十日現在、その結果によつては次の運動を討議して行くことになっていきます。

「腎疾患総合対策」の確立を

全腎協が国会請願行ふ

全腎協は二月十日、「腎疾患総合対策」の早期確立を要望する国会請願を行いました。(東腎協から十六人が参加)

午前十一時から開いた集会で全腎協泉山会長は、「毎年六、七千人ずつ増えている透析患者は、十万人を超える日もそう遠くない。私たちの苦しみを多くの国民に味わってもらいたくない。そのため

には予防から治療、社会復帰まで含めた腎疾患総合対策を確立する



以外に道はない」とあいさつしました。また、多くの国会議員、秘書の方が連帯、激励のためかけつけました。

午後からは、議員会館内の各議員を訪ねて、衆・参両院への紹介議員になつてくれるよう要請しました。

〈東腎協が要請した議員〉

衆院―高橋一郎(自)、戸沢政方(自)、田中慶秋(民)、岩佐恵美(共)

参院―石井道子、前島英三郎、宮崎秀樹(以上自)、千葉景子(社)、中西珠子(公)、藤井恒男(民)、内藤功(共)

本人に会えたのは内藤功議員のみでした。内藤議員は、森事務局長から請願項目の内容、東京における状況(児童扶養手当の打ち切り、島しょ透析、国立王子病院の統合問題等)などについて熱心にメモをとりながら聞いてくれ、今後できるだけ運動に協力すると約束してくれました。(写真上)

東腎協第15回総会で採択 「腎疾患総合対策の確立を」



東腎協第十五回総会が四月五日、港区芝の都障害者福祉会館で開催され、会員・家族など百七十六人が参加しました。総会は、午前十時三十分会場、十一時から始められて来賓あいさつの後、昭和六十一年度の活動報告、決算、昭和六十二年度の活動方針、予算などを討議、採択しました。また、新役員の選出、総会宣言、スローガンを採択して終了しました。その後、記念講演「長期透析における合併症」（講師・小出桂三先生）を行いました。

総会は、午前十時三十分開始されましたが、続々とつめかける会員・家族に受付をする役員は大変でした。十一時、開会。議長団に小脇正史さん（国分寺南口クリニック腎友会）、高木克明さん（代々木病院腎友会）を選出、石川会長、来賓のあいさつ、祝電・メッセージが披露されました。

一年間の活動

最初に森事務局長が、昭和六十二年の活動と成果について報告しました。この中で、①都に対して「腎疾患総合対策の確立」を求めた請願をし、患者代表を含めた対策委員会を早急に設置すること②昨年多くの透析患者が児童扶養手当を打ち切れ、東腎協がどのように対処してきたか③「国民年金」障害年金既裁定者の支給停止問題で都に働きかけ継続して受給

激励ありがとうございます
ございました

（来賓）

川崎三男都議（日本社会党）
佐藤肇雄（東京都衛生局）
小関修（全腎協）

（祝電・メッセージ）

日本共産党
東京都衛生局長・沼田明

東京都労働経済局長・砂田伸二
社団法人腎臓移植普及会

日本透析技師会

日本透析技師会関東支部会
東京難病団体連絡協議会

たつみ生活協同組合

（敬称略）

全腎協加盟：兵庫、長野、福岡、茨城、岐阜、京都、富山、広島、群馬、三重、大阪、北海道、鹿児島、宮崎、香川、高知、福岡、熊本、静岡、千葉、長崎、埼玉、愛知、島根、岩手、山口、鳥取、滋賀、石川、栃木、徳島、福井





受付につめかける参加者
議長団の小脇(左)、高木(右)さん



できるようにしたこと④市区町村の福祉制度調査について、など一年間にわたって旺盛な活動を展開してきたことを報告しました。

昭和六十一年度決算、同特別会計決算の報告、同監査報告がされ拍手で採択、午前の部を終り、参加者に昼食が配られました。

15周年記念の事業決定

午後十二時四十五分、議事を再開。柳副会長が昭和六十二年年度の活動方針を提案しました。柳副会長は、「腎疾患総合対策の確立」を目的するため奮闘することを提案、また今年度は東腎協の結成十五周年に当たり記念事業(①記念講演会②会員証の作成③会旗の作

成)を行うことを発表しました。そして、予算案を提案し、提案された活動方針案、同予算案の討議を行いました。

「予算案で、備品費の項目の中にワープロ・コピーリース料が入っているが、他の科目で支出した方がいいのではないか」

「運動方針でプロック別の活動をする、とあるがその予算の措置はつけてあるのか」

「十五周年記念で会員証を作るというが、作っても各自しまつてしまいい利用されないのでは。利用目的を明確にしたい」

「活動方針の都及び都議会各党に対する陳情、要請活動の中の(1)医療体制の整備 7、8の管理体制

制は、今の行革などのように弱者切り捨てに利用されない方向で取り組んで欲しい」

「エイズ問題について、東腎協や全腎協はどういう取り組みをしているのか」(文書発言)

という意見、質問が出され、石川会長、柳副会長、森事務局長から答弁された後、拍手で採択しました。新役員は、石川勇吉会長(ニレ友の会)が再選、副会長に糸賀久夫さん(松和患者会新宿支部)、事務局次長に竹田文夫さん(国分寺南口クリニック)、会計に中田青攻さん(ニレ友の会)らが選出されました。

新役員を代表して石川会長は、「七十に手が届くような私が、東腎協が十五周年迎え、また昨今の患者を取りまく厳しい状況を考えてと荷が重いのですが、皆さんの協力と役員一同力を合せて頑張りますのでよろしく」と述べました。

総会終了後、小出桂三先生による記念講演「長期透析における合併症」を行いました。小出先生は、豊富な資料を使いながら、長期透析患者のかかえる合併症をわかりやすく説明してくれました。

〈主な役員の紹介〉

会長 石川勇吉(嬉泉病院)

副会長 一ノ清明(フエニックス会) 糸賀久夫(松和患者会) 高橋二郎(西新井病院) 平三吾(月島サマリヤ病院) 柳光夫(大山中央クリニック)

事務局長 森義昭(高津会)

次長 加藤茂(代々木病友会) 草間和男(腎研クリニック) 竹田文夫(国分寺南口クリニック)

会計 中田青攻(嬉泉病院)

常任幹事

石川みさ(三軒茶屋病院) 泉山威(すずらん腎友会) 市村正樹(橋内科) 稲毛秀男(板橋内科)

上慶典(拝島三井クリニック) 君塚清江(大和病院) 木村妙子(上野病院) 小泉佐内(杏林大病院)

小林孟史(代々木病院) 小脇正史(国分寺南口クリニック) 笹川浩(個人会員) 鈴木澄雄(吉祥寺クリニック) 林田洋子(慈秀病院)

山田洋司(大山中央クリニック)

石川勇吉会長を先頭に一年間頑張りますので、ご支援・ご協力を心からお願ひします。

昭和61年度決算報告

(自S61.3.1～至S62.2.28)

(単位：円)

	科 目	予算額	累 計	%	備 考
収入部	会 費	12,960,000	13,166,450	101.6	期首 3,567人、期末 3,723人
	寄 付 金	220,000	149,160	67.8	扶桑薬品、個人会員
	雑 収 入	200,000	265,886	132.9	預金利子及び書籍販売
	小 計	13,380,000	13,581,496	101.5	
	前 期 繰 越	0	0	0	
	合 計	13,380,000	13,581,496	101.5	
支出部	会議費	1,050,000	866,003	82.5	
	総 会 費	450,000	339,500	75.4	議案書、軽食代ほか
	諸 会 議 費	600,000	526,503	87.8	三校会議、交流会ほか
	印刷費	1,550,000	1,427,565	92.1	
	会 報 費	1,300,000	1,157,740	89.1	会報(年4回、17,300部)、テープ代ほか
	そ の 他	250,000	269,825	107.9	コピー用紙、規程集印刷代ほか
	役員行動費	250,000	373,630	149.5	会長及び常幹行動費
	事務局費	2,010,000	1,695,072	84.3	
	事務所管理費	1,100,000	932,544	84.8	家賃70,800×12カ月、電気、ガス代
	通 信 費	650,000	607,279	93.4	会報発送代、切手代ほか
	備 品 費	100,000	27,000	27.0	事務所椅子1ヶ、ホワイトボード購入
	事務用品費	60,000	68,375	114.0	事務用消耗品
	新聞図書費	100,000	59,874	59.8	都政新報購読料ほか
	人件費	3,993,000	3,763,820	94.3	
	給 料	3,150,000	3,134,500	99.5	(9.5万、5万)×14月、8万×11月、6.4万×3月
	退職積立金	225,000	225,000	100.0	9.5万、8万、5万
	アルバイト料	288,000	174,880	60.7	
	通勤交通費	330,000	229,440	69.5	事務局長、次長、事務局員
	諸会費	4,334,000	4,373,975	100.9	
	全 腎 協	4,320,000	4,361,100	100.9	61年度分担金
	東 難 連	6,000	6,000	100.0	61年度分担金
	身 定 協	8,000	6,875	85.9	61年度分担金
	雑費	53,000	57,139	107.8	ゴミ袋、バケツ、お茶代ほか
	小 計	13,240,000	12,557,204	94.8	
	予 備 費	140,000	0	0	
	合 計	13,380,000	12,557,204	93.9	
	次 期 繰 越		1,024,292		

昭和61年度特別会計決算報告

自61.3.1
至62.2.28

	科	目	金 額
収入 の 部	1. 前期より繰越		4,984,258
	2. 全腎協總會補助	東 京 都	1,000,000
	3. " "	特別区協議会	230,000
	4. " "	東京都市長会	130,000
	5. 国会請願募金 (60年度1人分)		4,440
	6. 国会請願募金		2,071,296
	計		8,419,994
支 出 の 部	1. 全腎協總會費		1,360,000
	2. 全腎協總會交通費		14,960
	3. ワープロ・コピーリース代(22,300×10カ月)他		266,300
	4. コピー使用料		89,309
	5. ワープロ保守料(3,900×4カ月)		15,600
	6. 都議会請願署名用紙		66,900
	7. " " 発送代		26,592
	8. 腎バンク拡大街頭キャンペーン		223,595
	9. キャンペーン参加費(500×185人)		92,500
	10. 全腎協・日患協国会請願募金納入金		759,400
	11. 特別会計通信費(全腎協・日患協署名用紙発送他)		50,912
	計		2,966,068
	繰 越		5,453,926

昭和62年度特別会計予算

自62.3.1
至63.2.29

収入の部

1. 前期より繰越

5,453,926

支出の部

1. 東腎協結成15周年記念事業

945,000

①記念講演会

300,000

②会員証 (5,000枚×100円)

500,000

③東腎協旗 (大25,000、小4,000×5本)

45,000

④全腎協總會参加バスツアー

100,000

2. 腎バンク拡大街頭キャンペーン

300,000

計

1,245,000

(脚注) 昭和62年度全腎協国会請願署名、日患協の国会請願署名、要請行動が行われる場合は、それに必要な経費を特別会計から支出することを、ご了承ください。

昭和62年度予算

(自s 62.3.1～至s 63.2.29)

単位：円

	科 目	61年度予算額	62年度予算案	構成比	備 考
	会 費	12,960,000	13,680,000	91.1	3,800人×3,600円
収入の部	寄 付 金	220,000	120,000	0.8	扶養費
	雑 収 入	200,000	200,000	1.3	親類会料子費
	小 計	13,380,000	14,000,000	93.2	
	前 期 繰 越	0	1,024,292	6.8	
	合 計	13,380,000	15,024,292	100.0	
支出の部	会 議 費	1,050,000	1,280,000	8.5	
	総 会 費	450,000	450,000		昼食700円×160人=11.2万円、議長費20万円、議長謝儀4.5万円、演説者2万円、他、日当・交通費・アルバイト料・写真代・テープ代等
	諸 会 議 費	600,000	830,000		幹事会交通費2組4万円、常務11組10万円、三役会6組6万円、プロッタ交通費2.5万円×5組、会友交通費2組10万円、全腎協議会10万円、他、庶務ブロック、日会協、全腎協幹事会、定例会等
	印刷費	1,550,000	1,770,000	11.8	
	会 報 費	1,300,000	1,400,000		30万円×3期、15周年記念号45万円、他、編集会議・送料費等
	そ の 他	250,000	370,000		案内状、会議費、旅行費等の印刷・コピー用紙、封筒等、コピーパフォーマンスチャージ1万円×12月
	役員行動費	250,000	400,000	2.7	会友・会計行旅費、旅行費等、定例会訪問、旅費調査会等
	事務局費	2,010,000	2,530,000	16.8	
	事務所管理費	1,100,000	970,000		家賃7万800円×12=84万9千600円、光熱費1万円×12
	通 信 費	650,000	700,000		電話料金、郵便運・案内状・報告書・各種資料等発送費用
	備 品 費	100,000	690,000		ワープロ機4万6千600円 ワープロ・コピーリース料2万4千200円、エフソコ30万円
	事務用品費	60,000	70,000		事務用消耗品等
	新聞図書費	100,000	100,000		
	人 件 費	3,993,000	4,108,000	27.3	
	給 料	3,150,000	3,332,000		事務局長10万円×14、事務局長助6.5万円×14、事務局長員5.3万円×14
	退職積立金	225,000	238,000		10万円+8.5万円+5.3万円
	アルバイト料	288,000	288,000		3千円×8日×12月
	通勤交通費	330,000	250,000		
	諸 会 費	4,334,000	4,573,000	30.4	
	全 腎 協	4,320,000	4,560,000		3,800人×1,200円
	東 産 連	6,000	6,000		
	身 定 協	8,000	7,000		
	雑 費	53,000	63,292	0.4	旅行費等
	小 計	13,240,000	14,724,292	98.0	
	予 備 費	140,000	300,000	2.0	
	合 計	13,380,000	15,024,292	100.0	

会員さん訪問〈27〉

「若い人たちのために…」と
通院交通費助成制度を獲得

濱中 定吉さん



社会福祉がおくれている多摩地区の中でも西多摩地区は特に多く、町議会に請願をして通院交通費助成制度をかちとつた患者さんがいます。今回は、拝島にある三井クリニックに、濱中定吉さん（西多摩郡日の出町在住・六十八歳）にお話をうかがいました。

透析療法を導入したころ

— こんには。からだの調子はどうか。

「調子はいいんじゃないかなあ」

— さつそくですが、透析を始めたころのことを聞かせてください。

「糖尿病で立川の病院にかかっていたんだけどその先生が独立して杉並の永福町に開業したんでそちらで診てもらっていたら、五年くらい前から蛋白尿が出始めてだんだん悪くなって、二年前にもうだめだてんで青梅総合病院を紹介された。ところが、ベッドに空きがないで十日くらいたってから行ったら『こりやあすぐ透析をしてくちやだめだ』てんで、すぐに救急車で武蔵野日赤病院に移されてしまった。そりやあもうがっかりしたし、家の者もびくつきしてたなあ。（ハハハ……）その日の夕方にやシャントの手術と透析をやった。そのときやってくれた先生が前川清といつてな（鼻

の下をなでながら）こんとこにひげをはやした先生だった。歌手にもいたな、『前川清』つてのが。（ハハハ……）そこに四十日くらい入院したあと、三井クリニックに移った」

— それから順調なんですか。

「まあ順調だな。もつとも二回ばかりお茶を飲み過ぎて胸が苦しくなって、先生に迎えにきてもらったことがあるけどな。

病気のことが知らなかったんで、女房の注いでくれるお茶を飲んでいたら夜中に胸が苦しくなつて、それでも少し休んでれば良くなるかと思つて横になつてただけだよけい苦しくなつてなあ。それで病院に電話したら先生がすぐとんでてくれた。（ハハハ……）」

通院交通費助成を講願

— 生活費はどうなっているんですか。失礼でなかったら教えてください。

「自分の収入は年金だけだなあ。あとは息子が出してくれるからべつに不自由はない。自分も身体が調子がいいときは工場の仕事を手伝っているけどな」

— それでも、通院にかかる交通

費はかなり影響があつたんでしょ。そのへんのことを教えてくたさい。

「そうさなあ。一回病院にくと五百円かかるから月に六千五百円かかる。今度バス代がまた上がるしな。町に請願するって家族にいったら、不自由しているわけじゃあねえからなにもそんなことまでしなくても反対されたな」

「それでも町に請願したのはどうしてですか。」

「そっちからパンフレット(坪島三井クリニック腎友会の会報・『にこれ』のこと)をもらつたんで仲間に電話したらみんな『欲しい』っていうんだなあ。でも、だ

れもやらねえんだなあ。それでは、てんで自分がやることにしたんだ。自分ほもらえなくともいいけども、若え人のためになあ。

きのどくな人もあるんだよ。四十くらいで仕事にもつけないでなあ。それで、M町会議員にパンフレットを見せて相談したら『こりやあなんとかしなくちゃだめだ』てんですぐ役場に電話してくれて……。それでM町会議員に紹介議員になつてもらつて、さっそく請願書を出したつてえ訳だなあ」

「そのとき、仲間の人たちは快く協力してくれましたか。」

「うん、そうだなあ。日の出町に九人の透析患者がいるんだが、

そのうち五人の人に署名してくれて頼んだんだけどみんな気持ちよく署名してくれたよ」

「それで十二月議会で意見付き採択になつた訳ですが、その感想などを少し聞かせてください。」

「そりやあ嬉しかつたね。すぐ仲間たちに電話したんだけれど、誰も彼も喜んでくれてなあ。金額や所得制限など細けえことは決まつてねえんだけど、制度をつくつてもらええばあとはそれを広げればいいんだから若え人にははげみになるだべ。病人にやはげみがなけりやあだめだ。病気に負けちやうからな。花見ころになつたら一度集まろうと思つているんだが……」

趣味のことなど

「趣味のことなど少し話してもらえませんか。」

「趣味つて、べつにねえなあ。からだのぐあいのいいときにやあ工場の仕事を手伝つたり、畑仕事があるし、そうでないときにも家の周りを片付けたり庭を掘いたり遊ばねえなあ。盆栽ももっているんだがなかなか世話することでもできねえなあ」

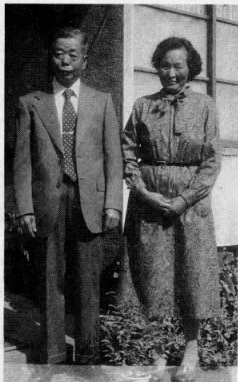
「仕事に興味つてどこですか。『そういうことでもねえんだが若いときは戦争中だったから、一日置きに昭和飛行機にかりだされて家にいるときやあ畑仕事だったし、戦争から帰つてくりやあ家族を食わせるために夢中になつて働かにならなかつた。そんなことで遊ぶことをしらねえんだなあ。畑が二反歩あるんだけど、さくをひとさく切るにも二回か三回腰を伸ばして休まなきやあねえんで、けつこう手間がかかるんだなあ」

「どんなものを作っているんですか。」

「なんでも作るよ。芋でも豆でも、とうもろこしも菜っ葉でも。家の三人だけじゃあ食べきんねえから、外にいる子供たちにおくつてやんだけれども、それがまた楽しんでねえ。つい畑仕事をやっちゃうんだけど、それがかえつてからだにいいみたいだねえ」

濱中さんは、いつもニコニコ顔で私たちを見守つていてくれるような心の優しいおじさんです。濱中さん、いつまでもお元気で!

(聞き手・井上)



心強く感じる

全国の多くの仲間

クロッカスの花が白、黄色、紫と小さな彩りを黒い土の上に点じている。牡丹の新芽はその中にしっかりと蕾を抱いて結実のちぢれた葉を巻いている。このかすかな蕾から五月になるとあの豪華な花が咲くのかと毎年このことながら自然の力に感嘆してしまう。

冬が終って夏に続く春が来るのはとてもうれしいのだが、春愁という気分には陥ることがある。昔、「十年病みもの皆萌ゆる春は悲しむ」と句作したことがある。秋が寂しいのは世間一般に言えることで、大した感情ではない。しかし、春が悲しいとなると、普通ではない。恋する人とか、才能ある詩人とか、

その他いろいろあるだろうが、並の人間にとっては病氣しているからこそ味わえる特殊な風趣？かもしれない。昔は本当に深刻がって悲しんでいたが、今や、病中案ありの心境に達しそうである。でも残念ながらまだ悟り切っていない。その証拠に時々、透析がいやでやめたまらなくなることもある。

全く透析をやっているおかげで、十五年も生きのびて、下手をすると来年あたりは家族で妙子の十七回忌だという破目にならずにすんでいるのに、なんとという思知らずなのかと自分でも思うのだが、やはりまだ自分の運命を受け入れられないところがある。しかし自分だけではない全国に七万人もの同類がいると思うと心強いものがある。人間はおかしなもので孤独を愛す

るくせにたった一人の存在だったら、気が狂うほど寂しくなるのではないだろうか。個としての存在を生かしながら、群れを作る。それが望ましい形だともいえる。

患者会も一種の群れということができる。病院単位、東京都段階、全国組織と大きくはなっていない。各々を構成しているのは個としての一人一人の人間である。その構成の素ともいえる一人の人間の資質が組織としての質を左右するのではないだろうか。

組織の力は偉大

患者会も団結が大事

どんな組織でもそれができた最初は清新なものがあつた。目的に向って一致団結、余計なものを生みだす暇もなく進んでいくと思う。けれどだんだんと年月がたつ内に本来の目的とは離れた夾雑物もまたもぐり込んでくることも多い。私はただ、自分の保険本人の期限があつた一年で切れることになり、そのあとは

どうやって透析を受けていったらいいのかと、悩んでいる最中に、患者会のアツピールのおかげで更生医療が適用されるようになった時以来、組織の力の大きさをありがたいう気持ちで受けとめ、少しでも役に立つようになりたいという単純な気持ちで参加している。

自己弁護するわけではないが、単純なのはいいことなのではないだろうか。あまり複雑怪奇な人格が組織にタツチすると口クなことにならない。国鉄解体を見ても納得できるが組織というのは分裂したらおしまいという気がする。特に弱者がまともになっている群れはそう言えると思う。歴史をふりかえるまでもなく、分断して統治せよというのは論理的な鉄則だし、勿論、

患者会は労組ではないから、いちがいに言えないが、何かことをなそうという時、患者の福祉の充実、医療の向上、その他いろいろ、やはり、まとまることこそ大切なのだ。

個々の質を高めることが、組

たえこのひとりごと

<17>

木村 妙子

織としての質を高めることにつなげるのも真理だと思う。よく思うのだが、日本の野党は弱くて、アメリカやイギリスのように二大政党に発展しないで自民党独裁のようになってしまっている一方は分裂の歴史、他方は合同の歴史があるからといえるが、それをそうさせているのは野党の構成員が問題なのかもしれない。悪貨が良貨を駆逐するのでは困る。ものごとを単純にしか言えないが、いい人がインシャチブをとり続けてくれなければ駄目なのだ。

患者会の基本は

「生命を守ること」

患者会などは世間一般の利益集団とちがって生命を守るという本質的な問題に立ち向っているためか、権力主義、事大主義のようなものからは遠い存在である筈だし、それぞれの役目も単なる任務であり、誰がえらいとかかれが下だというようなことはあり得ない。また患者のためということが本題なのだから

適材適所が有効な手段だということも明らかだだろうと思われる。

専従者にしても会の草創期の頃、全腎協などは黒沢明の「七人の侍」ではないが、野武士に困った農民が、戦いのプロフェッショナルを捜して米と交換に仕事を頼んだように、生命を支えるために政治に働きかける運動ができる人を求めて、捜しに行き、その時、生活の保障だけ



え・山中 知子

は患者がお金を出し合ってもずるからとお願いしたそうである。このことはお願いされた側からは聞いたことはないが、去年全腎協の総会の時、書記を務めた際にお願いした側の方から漏れうかがった。

歴史的な評価と今日の評価を混同するものではないが、発端がなければ発展もないと確認できるのではないだろうか。初心に戻ればだいたい組織内部の

問題は解決されるのだが昔を知らなくても患者第一とは何かを考えれば道は示されると思う。筆者も病院患者会の活動がおろそかになっている時など、心を戒しめる意味で、導入後、患者会の会長がベッドを訪れてくれて、この病院だけでも二十人から透析している人がいるのですよ、僕は会社へ行っていますよ、と励ましてくれた時のことを思い出そうようにしている。人間の力量が足りないので、落ち込んでいたらつしやる導入期の患者に話しかけても心の安らぎを生み出してあげることなどできないので反感を持たれる時の方が多いのだが、懲りずに話しかけようと思う。

この原稿を書いている間に牡丹の蕾はみるみるその存在を主張して葉の広がりの中に擬宝珠のような形を見せようとしている。何か小さなことでよいから患者にとって意味のある発端を聞きたいものだ。

三月三十一日

(東腎協常任幹事)

なかまの たより

会員の皆さんから原稿を募集しています。うれしかった事や悲しかった事、苦しかった事などの随病記、ひとり言やカット、写真などなんでも気楽に書いて事務局へ送って下さい

身辺雑話

人工腎臓虎ノ門会

岡本

曉



忘れもしない、その日、目を覚まして起き出したものの、何となく「水の中で眼を開けている気がして」眼鏡の度数

が進んだもので、急いで近くの眼鏡屋に駆け込んだ。検査の結果は、レンズは合っているし異常がないという。しかし、どうしてもまわりの景色が減ってブーンとしている。それに脱いだ靴下の跡がくつきりと残るありさま、家族のすずめで医院へ行ってみたところ、何と血圧が一八〇mm計もあり、慢性腎炎とのこと、即日入院しなければと言われたのが、十八年前、正確には昭和四十三年三月末のことである。たまたま父が国家公務員ということもあって入

院先は虎ノ門病院を選んだが、ベットが満床の由で自宅で安静待機の身となった。漸く十日程で分院に入院が許され、その入院も、自宅（板橋）から車で寝たままの状態で行くのだが、途中何度も車を止めては吐くといった繰り返しであったことを思い出す。

昭和四十三年といえ、前の年の四十二年に、丁度健康保険が透析治療にも適用されたばかりであった。

しかし、三割ないし五割負担の保険費用が人によっては月額十万元以上の高額を払わなければならず、また、例えお金がある人でも、当時は透析機械そのものが少なく、透析療法を受けられない人もいた。このような状況の下にあれば、よその病院では、クジ引きでやったり、若い人を優先的にやったりという。正に、「金の切れ目が命の切れ目」という厳しい現実の下にあった。

幸いにも、私は六月にPDを受けることができ、十月にはHDを受けられるようになったのである。しかし、当時はまだ病棟から処置室までベットに寝かされたままで運ばれてPDやHDが終ると、又、ベットのまま病棟に帰るといった状態だった。

体重の増加量は、一日三〇〇gから五〇〇gまでに抑えなければならなかった。HDはコルフ型のツインで、われわれは、通称「洗濯機」といって一台の機械に二人が九時間必要なのである。それも温度が熱いとアिसノンを原液の中に入れ、寒いと電球を入れて温めるという原始的なものであった。

また、PDは、透析のドクターが当直であるところ、昼にはじまり翌朝まで、そうでない場合でも朝から夜中まで行われ、その日のうちに、家に帰るどころか、退院することなど考えられなかった。

そんな六月のある日、両親がドクターと呼ばれ、この子に親として最後に何をしていたのかと言われ、向う三方月には命の保証をしますが、後

嘔吐もなくなり、透析時間も八時間となり、少々ではあるが楽になった。いつか、こうして、今、当事を振りかえってみると、「よくも生き長らえてきたものだナァ」という感がひしひしと追ってくる。

自分との戦いや努力などという格好のいいものではなく、ただ「食べたい」「生きたい」「これだけしかなかった」です。

そして、このことよりも、家族やドクター、テクニシヤンのそれこそ多くの努力とナイスの温い看護のおかげで、

慢性腎炎やリウマチの治療薬といわれたクロロキン製剤を投与され、視力障害などの眼障害副作用の被害を受けた患者の会である、「クロロキン被害者の会」が事務局員を募集しています。

仕事の内容は書類整理、発送、会報編集などの一般事務、雑務、火・木・土の週三日、十時から四時までの勤務です。三十歳前後のできれば女性を希望しています。時給は六五〇円、交通費は実費支給、勤務地は新橋です。お問い合わせは同会(電話・

または東賢協へ。

クロロキン被害者の会事務局員を募集

途上に紆余曲折があったにせよ、今日、社会復帰が可能となった。朝、起きるとき、だるくて今日は仕事を休みたいと思うこともしばしばありますが、当時のことや苦しさを思うと、決してキザではなく働く楽しさ、幸せを本当に心から感じ、何とか起き出して勤めに行き、今まで仕事を休んだことは一日もありません。

今は、逆に透析の日は自分の休養日であって、健康な人は日曜しか休めないのに、自分は余分に二日も午後から休むことができ得たと思うように

うになつてきたと言います。物ごととは考えようで、「何でこんな不仕合わせなんだ」「何でなんにも悪いことをしていないのに自分だけが……」などということを考えないで「これも一つの人生だ」と素直に今の境遇を受けとめればまだまだ楽しい人生が送れるのではないかと思う。あとは医学上機械の改善と発展を待つしかないと言わざるを得ません。

「生きる」ということの幸せ、尊さ、そして苦しさを知っただけ、われわれは健康な人より得をしていることを心しながら生きたいものと念願して止みません。

(人工腎臓虎の門高津会機関紙「生きる」第20号より)

今、私はアルバイトをしています。三月で約一年になります。仕事の内容は、紳士服のお店ですが、ほとんどお茶を出したり、お客様のお話

し相手などです。この仕事をする前は、家の手伝いをしていたが、ほとんどゴロゴロしていて、身体が調子が悪く、何もする気がありませんでした。家のことといっても、別に必ずしなくてはいけないというものもなく、私は病氣だからといってなまけていました。

家の人も気をつかつてくれるせいか、何も言いません。私が仕事をすると言いついた時も、無理をしないようにと言ってくれたりはしませんでした。

最初のうちは、身体が調子がきつい時もありましたが、働くせいかお食事も三回とるようになり、しだいに顔色も良くなり、家族もとても元気になつたねと、喜んでくれています。

家にいる時と違い、毎日いろいろなお客様とお話したり、お仕事をしたり、たいしたことではないのですが、やはり生きがいなのでしょうか。少しの希望や目標など持つようになり、その結果が今

にあるような気がします。初めのうち仕事などできないと思つていましたが、お友達の手助けもあって、とびこんで行ったことが良かったと思っています。透析をしていることで、少し弱気になっていたのかも知れません。

このアルバイトの結果、少し勇気ができたので、引つ込み思案にならず、心を広げて新しい世界を見つけて行きたいと思う今日このごろです。

(腎研友の会機関紙「やまびこ」6号より)

身障者と仕事と

調布病院腎友会

乙部 智子

東京コローニーのキーバンチャとして十一月から勤めています。数多くの皆様の励ましを受けて、一年間の職業適応訓練のあと、正社員となります。四月からは調布市役所に行き、十七時までの就業が可能です。

障害者の人々が能力があるにもかかわらず就職できない

ことは残念です。今回のように、役所がその地域に住む人を対象に、コロナに依頼する方が東京都だけで行われたとしても、百五十人ぐらいの障害者が役所で働けるだけです。役所は働きたい所です、三十分もあれば通勤ができます。私は、その初めての試みが成功するようにがんばりたいと思います。

さて、いま私が訓練を受けているコロナは、車いすの人や脳性マヒの人などがプログラマーとして働いてます。手や足が動かなくてもプログラマーとしてがんばっています。とくに今年は税金のことに関するプログラムを大幅に変えなくてはなりません。

ので、みんな朝早くから夜の九時十時まで、あーでもないこーでもないマシシと向かいあっています。

私は朝起きて会社に行き、そして月・金は病院へというように、ほとんどが家と会社と病院を往復している感じですが、日曜日はほとんど寝て曜日となつてしまします。

最初コロナに行き驚いたのは、健康者の人がよく気が利くということでした。お昼などはお弁当のふたをとってあげたり、ショウユ、ソースなどをみんなが頼む前になにげなくやっているということ。みんなそれぞれのできごと、できないことを知っていて、できないことだけをやってあげています。私は初めわからなかったもので、「できる?」と聞きながらお手伝いをしていました。

まだ始まったばかりで何ができるかわからないし、このうきき年は自分の年でもありますが、少しの進歩を目指して大いに努力したいと思っています。

座禅に参加して

拝島三井クリニックス

石上 美鈴

秋川の普門寺さんで座禅をさせていたいて二年とちょっとになる。子供の頃は、お寺と聞くだけで震えあがるは

ど怖く、気持ち悪く思っていた。でも、最近はお寺さんが大好きである。お釈迦さまや観音さまや先祖が守ってくださるような気がするのである。

毎週木曜日、七時半になると車で行く。お寺さんの真つ暗な駐車場に車を置き、山門から十メートルくらいにある本堂の明かりをたよりに一人歩いて行く。不思議に怖さはない。本堂にはご住職が一人で座っておられる。

座禅にみえる方は多くて五人くらい、私一人のときもたびたびある。今は一人でも平気で座れる。本堂に入り、眼は半眼で足は結跏趺座でお釈迦さまの姿をまね、少しでもお釈迦さまに近づこうとする。

自分の動作でカツを入れていただくこともできる。カツは肩の筋を打ちとても気持ちがいいのだが、ご住職がそこを外すとそれはそれは痛い。座禅が終わるとお経をあげ、お茶菓をいただくながら仲間と雑談する。宗教の話し

ばかりではなく、世間話が多い。座っている方々の名前はお互いに知らないし、聞くこともない。そこで知り合い、そこで別れる。

帰りはとてもいい気分、だから遠くまで行ってしまう。第二の人生の毎日を、せめて人さまにきらわれないように、そして、家族のためになるように願うながら……。

二十分ずつ二回座る。座っている間、どうしてよいかわからない。数息観といって、ゆっくりと吐く息を意識をおき、ひとつ、ふたつと十まで数え、また、ひとつ、ふたつと数える。雑念が入るとまたひとつからやり直し。私はまだ十まで一度も到達したことがない。六までがいいところ。

一点をずっと見つめているのが目がおかしくなる。合図はすべて拍手とおひら、口を開いても、動いてもいけない。夏は汗が開いているので力やガが入つてきて顔やうでにたかたかして動く。汗が目に入り痛くなる。

時々ご住職が教策を持って座っている前後をゆっくり歩き、姿勢が悪いときはカツを入れる。自分の前を通ると、一点を見つめているのを遮るので目がチカチカしてしまふ。緊張して汗がドロッと出てくる。

(拝島三井クリニックス腎友会機関誌に「いれ」21号より)

金魚

北多摩病院腎友会

伊東 陽一

朝、五時―五時半に起床。水そうのケイ光灯をつけ、平手でポンポンと三回手をたたき、金魚が寄ってくる。指を入れる。十四匹の金魚が我先に口を突く。非常に感動がよい。お早よう!元気でいるな!よしよし、それからエサを与えると我先にエサを食べる。なかなか良い光景である。これが私の朝の行事の楽しみの一つである。金魚を飼ってから久しくなりますが、よくなれて可愛いものである。よく手入れして可愛いがつてやると、なつて特別

によく見えるから不思議である。

今年の七月初めに、ベツト屋さんにメダカが五百円で売っていたので、なんとなく、メダカ三匹と小さな水そう、ブクブク、小石、水草を買って飼いはじめたが、ながめては物足りない。金魚を三匹はど買って入れてやる。少しづつ増していこううちに、水そうが小さいため、窮屈である。あつ、メダカが減っている。食べられているのだ！可愛いそうなる事をしってしまった。一緒に飼った私がいけない。反省している。とうとう、メダカをやめて金魚だけ飼うようにした。それなら水そうを大きくして豪華に飼ってみようと思ひ、六十cmの水そうを一才買ひ求め、水そうの中には、植込み、置物等で飾りつけ例えは、ビーコ、ボンコと呼んでは話しかける。安い金魚でも、ケイ光灯に華やかに照らされて、植込み、置物等と共によく見えるものである。成長も楽しみで、身体、尾ビレが立派に育ち、見

事である。水そうも週二回掃除し、水は常にきれいにし、金魚に話しかけながら掃除するのを楽しみであり、少しでも汚れものがあると、網で取ってやる。少し気の使い過ぎかな？

先日、水そうを掃除中、間違つて、小石と共に金魚を網ですくつて、洗面器に入れた。しまった。十分位気付かなくて……。しまった！気付いて小石の中から、あわてて出して戻してやったが、アツプ、アツプして弱つてしまい、もうだめかなと思ひながら、死なないでくれと祈る気持で見守りしかねた。しかし、少しづつ元気になって行くようである。朝方、四時ごろ、心配で目を覚ます。見てみると、元気に回復している。助かった。うれしかった。現在も元気で泳いでいる。これからも、金魚との付き合いを長くし、愛情を持って接していきたい。金魚は応えてくれる。これが私のささやかな趣味の一つである。

これは余談になるが、私は

双子の兄弟である。メダカから金魚の飼育、時期から飼育の方法まで、全く同じような事をしているのがわかった。親類の人々がびっくりする程不思議な現象である。小さい時から現在に至るまで数多くのエピソードがあり、次の機会に原稿にしたいと思つてます。

私の健康法
〔北多摩病院腎友会機関誌「仲間」第5号より〕

代々木病院腎友会

相馬 宏次

人の一生は生きていく時わからずに死んで後その結果がわかる、と昔から言い伝えられて居ります。私も小さい時より身体は丈夫な方で、甲種合格で兵隊に行き、その後終戦を迎え飲食店を開業致し、アパート経営をするようになりました。子供六人も成長致し、総て順調に行つて居る時、突然脳障害で私が倒れてしまったのです。それで湯ヶ原のリハビリセンターに入院して居りましたが、そこで腎臓病

が悪化致し、透析ということになったのでした。

透析とは何の事なのかもわからず、家族も重ね重ねの病苦に心配致しましたが、代々木病院を紹介していただいてから早満六年。本日に月日のたつては早いものだと思います。

健康法と言っても特別の事は何もしていません。六年もたつと透析暮らしに慣れて、それが普通の事になってしまつたせいでしょうか？ と言えば、一日おきに工場へ行つて仕事をしている事が健康の秘訣かもしれません。

先生方初めスタッフの皆様には身内も及ばぬ御世話になり、今日こうして元気に生活できる事は皆様の温かく厚く感謝致して居ります。新しい患者さんもふえていますが、夢のある人生を、光ある人生を今後ともよろしくお願い致します。

(代々木病院腎友会機関誌「トマトクリット」91号より)

文通相手を募集しています

同じ透析者の文通相手が欲しいな！と思います。ぜひ、お便りを。

〒187 東京都小平市鈴木町二一六六一一
福元美保子

今号は、各患者会で発行している会報の特集としました。なお、患者会で発行される会報は事務局へ二部送つて下さい。(編集部)

青い鳥ハガキがもらえます

身体障害者(一、二級)で満六歳以上の方に、配布されます。配布希望の方は、住所又は居所の近くの郵便局に身体障害者手帳を提示し、所定の用紙に必要事項を記入して申し込み下さい。

申出受付期間は、四月一日から六月一日まで。詳細は、郵便局へお問い合わせ下さい。

＜資料＞ 児童扶養手当資格喪失に係わる異議申立て

二月五日
東京都知事 鈴木俊一殿
東京都腎臓病患者連絡協議会
会長 石川 勇吉

児童扶養手当資格喪失に係わる異議申立て

標記について、児童扶養手当法第一七条の規定により、次の処分を取り消すよう関係書類を添えて異議申立てをいたします。

- I、異議申立てに入住所、氏名、年齢（九名）……………別紙
- II、異議申立てに係わる処分……………児童扶養手当資格喪失
- III、処分を知った日……………別紙
- IV、異議申立ての理由

一、児童扶養手当法に何の法改正もなく、児童の父の障害についても何の改善もない。むしろ、長期透析による合併症のため、体調は悪化の傾向にある。それにもかかわらず、突然、七月にさかのぼって児童扶養手当資格喪失の通

知を受けたのは、子供を育成するにあたり、児童扶養手当を長年家計の一部として組み込まれてきた家庭にとって死活問題である。

二、児童の父は、週三回の透析治療を受けており、「慢性腎不全による自己の身の日常生活が極度に制限されるじん臓機能障害」として、身体障害者手帳一級を所持しているところである。それにもかかわらず、児童扶養手当法施行令第一条別表第二の一ノ号を適用して非該当としたことは、日本における身体障害者の程度を示す概念として定着している、身体障害者福祉法施行規則別表第五号の身体障害者障害程度等級二―三級に該当する一ノ八号に比べ整合性がなく、腎臓機能障害を差別しており納得できない。

また、一ノ八号の障害については、労働不能や介護の必要をうたっていないのに、腎臓機能障害については、労働不能等厳しい制限を設けている一ノ号を適用して非

該当としたことは、同等若しくはそれ以上の重度障害である腎臓機能障害を著しく差別しているものである。

三、腎臓機能障害は、従来の障害者の概念は比べ、障害の質において著しい相違がある。日本においては障害者といえは肢体不自由を思い起こすのが常である。今回の見直しに際して、在宅時の起居の状態や通院時の介護の有無で判定したことは、腎臓機能障害を肢体不自由の尺度にあてはめようとするもので、腎臓機能障害の特性を正しく捕らえていない。

透析患者は、週三回必ず病院で透析治療をしなければ生命を維持出来ない。しかも、この治療はいくらやっても治ることなく、生涯続けねばならない。このような患者を通院のために送迎してたら生計は誰がたてるのか。子の面倒は誰が見るのか。故に、透析患者は、極度の貧血や合併症の苦しみをこらえ、あるときは足をひきずり、あるときは高熱に耐え一人で通院するのであり、通院できるからという理由で非該当としたことは、承服できない。

V、教示の内容……………別紙

オペレーター
社員募集



勤務先

ジャパンサーキュレーション（電光表示板管理・広告業）

年齢

30歳まで（男女不問）

時間

午後3時～9時頃

待遇

面談の上決定

場所

千代田区九段北1の9の12谷内ビル6F

仕事

電光表示板のオペレーター（簡単です）

希望

アニメーション、コピーに多少興味ある方

問合せ

同社（03-263-10196）杉野まで



寒が戻り肌寒さを感じる三月二十六日(木)、都立駒込病院腎不全センターを見学しました。(駒込病院は、国電田端駅、地下鉄・千代田線下車、徒歩十五分)当日は、東腎協から役員五人が参加しました。最初に午後二時から会議室で懇談会を行いました。病院側からは医局長の福田先生をはじめ四人、都立大久保病院から小倉先生、そして都から病院管理部企画室の羽生係長が出席しまし

都立駒込病院 腎不全センター がオープン

4月1日から

た。
まず駒込病院事務局次長から四月一日開設を前にしての説明が行われました。入院透析患者八人、外来透析患者七人が大久保病院から転院してくるということでした。

機械、機能等については、万全で大久保病院か、それ以上であった患者が合った透析を行うということです。

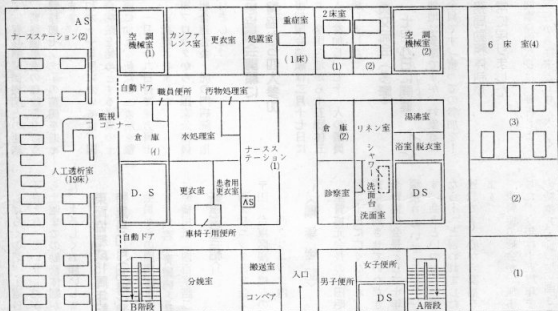
森事務局長は、東腎協が毎年要請している「都立病院に夜間透析を！」について質問しました。医局長は、夜間透析についてはやりたい意向もあるが、実際に行うには当面難しい問題をかかえていてできない、ということでした。とりあえず現在ある一〇四病棟(透析十九床)をフル回転させるということでした。

続いて透析室などを見学しました。透析器は三台の最新型を含めてすばらしい内容でした。水処理、汚物処理等も最新設備の機器が入り、優れたものでした。

一緒に参加した役員は、「こんな最新の設備を備えた所で一度透析をしてみたいくなった」と話していました。

(草間記)

都立駒込病院・104病棟「腎不全センター」概図



(注) DS=ダクト・スペース AS=エア・シューター

事務局から

昭和62年度会費

納入のお願い

東腎協の会費は、原則として年初に納入していただいておりますので六十二年度分、一人三千六百円(全腎協千三百円を含む)を納入していただくようお願いいたします。なお郵便振替利用の場合は、必ず通信欄に内容を書いて送ってください。

☆郵便振替口座

加入者名 東腎協

幹事会報告

第十八回幹事会は五反田「ゆらばうと」で開かれ、常任幹事、各患者会幹事など四十二人が出席しました。

第十五回総会提出議案についての活発な討議の後、全議案について拍手をもって承認しました。

引き続き医療福祉をめぐる最近の状況について石川会長から詳細な説明がなされました。

福祉制度調査表の訂正とおわび

「東腎協」No.64で掲載しました各区市町村福祉制度単独事業の表に誤りがありましたので訂正いたします。

調査表の誤りにより、会員の皆様にご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。

一、江戸川区の福祉タクシー券、通院ガソリン代の補助の対象に内部障害者は含まれていません。

二、三鷹市の難病手当の対象に「透析を必要とする腎不全」は入っていません。

三、町田市の通院ガソリン代の補助に内部障害者は含まれていません。

四、昭島市の通院ガソリン代の補助は一・三級が対象です。

五、東大和市の難病手当の対象者は難病医療券を持っている人です。

地方腎移植センターに虎ノ門病院が指定される

慢性腎不全の根治療法である腎移植の円滑な推進を図るため、厚生省としては、各地方ブロックに

おいて、腎移植関係機関との連絡調整、腎移植患者の登録等を行う地方腎移植センターの整備を進めています。

昭和六十一年度においては、国立佐倉病院を始めとする従来の十一カ所に加え、新たに三カ所を整備し、一月二十九日付で地方腎センターに指定されました。

関東ブロックからは国家公務員共済組合連合会・虎の門病院が指定されました。

日患協国会請願に

東腎協から四人参加

日患協国会請願は二月十七日に行われ、全国各地から十五団体五十三人が参加し、七十一人の議員に要請しました。

会員交流会(多摩)

は、七月九日に開催

開催地は多摩ですが、対象者は会員全員です。奮っての参加を!

事務局勤務体制が平常に戻りました

草間事務局次長は、骨折もよくなり三月から従来どおり、火、木、土の勤務が可能となりました。

しばらくの間、土曜日が事務局不在となっていました。が、月曜から土曜までの勤務体制が整いました。よろしく願います。

東腎協結成15周年記念特集号10月(28号)発行

会員からの調病記を募集しています。内容「腎臓病と私」、要領は原稿用紙(四百字詰三枚程度)

新患者会紹介

西クリニク腎友会(八人)

千山 台東区浅草橋5の5の10

西クリニク内

編集後記

全腎協元会長の土田昭さんが二月二十日に亡くなられ、私も告別式に参列させていただきました。全腎協の会長として十年間もよく頑張りを果たされたと思います。会うといつも「一度遊びに来たら!」と言われました。本当に残念です。心から冥福を祈っています。

東腎協の総会が、無事終了しました。今年は十五周年で、機関誌の特集号も秋に企画されています。一層のご愛読を。(加藤)